

周南市議会議会広報特別委員会記録

日 時 平成24年1月25日(水曜日)午後10時05分開議
午後10時36分散会
(会議時間17分)

休 憩 午後10時21分~午後10時35分

場 所 第1会議室

出席委員	委員長	土屋晴巳	議員	委員	徳原尚一	議員
	副委員長	立石修	議員	委員	友田秀明	議員
	委員	岩田淳司	議員	委員	中津井求	議員
	委員	尾崎隆則	議員	委員	藤井直子	議員
	委員	高松勇雄	議員	委員	森重幸子	議員
	委員	得重謙二	議員			

事務局職員 書記 橘理恵

会議に付した事件

議会広報の充実について

議事の経過 別添のとおり

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会広報特別委員長 土屋晴巳

議会広報特別委員会 議事の経過

午後10時05分開議

委員長（土屋晴巳議員） ただいまから議会広報特別委員会を開催いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付したとおりです。

議会広報の充実について

委員長（土屋晴巳議員） 議会広報の充実についてを議題といたします。

このことについては一昨日の委員会の際に、議会としての議会報告会の開催、会派ごとの表決結果を掲載の2点について、各会派で御協議いただき、本日御報告いただくことになっております。一度御報告いただいた会派につきましても、再度御報告いただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

どちらから行きますか。こちらですか。（発言する者あり）じゃあちょっと……どういたしますか。友田委員のところから行きますか。

委員（友田秀明議員） 周南会です。採決の表明については 表明といたしますが、これは会派にするか個人にするかということもありますが、基本的にはしてもいいんじゃないかと。ただしながら、会派にすると議案によっては会派の中でまとまりがつかないということもあるので、その辺をどういうふうクリアしていくかと。そのあたりをちょっと今後のまだ検討材料かなということです。

議会報告会については、報告会そのものには賛成ですということで、これはいろいろもめました。要は報告会のあり方について、例えば議員がそれぞれ何班かに分かれていって、自分の持論を述べたんではこれは報告会にならないと。その辺の決まりをどういうふう構築していくかということが課題だろうということ。以上です。

委員（森重幸子議員） 公明党です。報告会のことは、この間マルで言っといたと思いますけど、そのまま。方法は今から検討はあるわけですけど、やることについてはやる方向でいいんじゃないかということとございました。

もう一つの表決の仕方ですけど、表決のあれは今までいいんじゃないかということとございました。

委員長（土屋晴巳議員） あれというと……。

委員（森重幸子議員） なくていいと。今のままでいいと。表決の仕方はいろいろあるわけで、それを会派でも、一律にならんところもあったりするわけで、それをどういうふうにするかというのは難しい問題もあるということ。これまででよいんじゃないかということとございました。

委員（得重謙二議員） 刷新クラブは、まず報告会についてはやってもいいと。ただそのやり方等々については、今から、どこでそういったことを決定していくのか、広報の中で決定していくのか、代表者会議の中で決定していくのかということも含めて、今後課題があるねということでした。

それから、表決に関しては、これは現状維持でいいんじゃないかなということ意見が出ました。以上です。

委員（岩田淳司議員） 参輝会です。参輝会は、まず表決に関してはそれぞれの個人の意見がしっかり表に出てもいいということで、取り組んでいいんじゃないかということでした。

それから、報告会ですね。報告会のほうは、先ほどの得重さんの意見とよく似ているんですけども、やること自体はいいと。ただそれをどこの 全体として取り組むのかという……いわゆる議会運営委員会であるとか、そういったところとかも含めて、広報単独でいいのかという意見がやはり出てまして、その辺の精査はしっかり協議するべきであるというところでまとまりました。

委員（高松勇雄議員） 明政会は、採決の表明は、1人1票でありますので、個人でも結構ですと。会派でやる場合は、会派の中で反対があった場合は、注釈をつけていただきたいということとありました。

報告会のほうは、基本的にやることに関しては賛成であります、やり方等はしっかり検討して持論等が出ない公平な報告会になるような形で進めていただきたいということとあります。以上です。

委員（中津井求議員） 議会としての議会報告会の開催というところの問題点としましては、実施には賛成だが運営方法を検討、常任委員会、特別委員会ごとの報告会をします。それから、課題・テーマによって関係委員会が報告会をします。それから3番目は、代表者会議の対応というのも問題があるということです。でも結果的には賛成ということです。

それから会派ごとの表決結果を掲載というところは、各会派でも賛否両方があるので、個人で載せるほうがいいんじゃないかということです。以上です。

委員（藤井直子議員） 共産党ですが、議会の報告会については、やったほうがいいという賛成です。ミニコンとかを経験したことがあるんですが、医師とのミニコンとか武道関係者とのミニコンという、どちらかという市民のほうから求められて、限られた代表の方との懇談というのしか経験したことがないので、そういうものではなくて議会のほうから市民に報告をするというところに意義があるというふうに思います。

それから表決については、賛成です。やったほうがいいということで、これは全会一致のものも表記をしたほうが市民にとってわかりやすいし、だから議案全部についてやったほうがいいと思います。以上です。

委員（尾崎隆則議員） 顕政会です。議会としての議会報告会の開催については、議長からも言われておりますミニコンの制度というのがありますが、こういうふうなのが全然活用されていない現状、そしてまた、議会運営上の問題でもあり、議長を通じて会派代表者会議とか議運、そういうふうなところで検討してもらおうというのがいいのではないかとということでした。

それからまた、会派ごとの表決結果ということについては、常任委員会でもだれが賛成でだれが反対とか表明していないという現状から、今までの現状のとおりでいいという結論でした。

委員長（土屋晴巳議員） 最後に新政会ですけども、議会としての議会報告会の開催については、これは周辺の市議会でも取り組まれていることでもあるし、開かれた議会ということであれば、この報告会の開催をするということを考えるべきであろう。ただ、先ほどからありますやり方、どういう形で運営して実際にやるかということについては、これは議会全体でやはり考えて、また全員の議員の協力も要るだろう。そのためにも議会全体で考える形で投げかけをしたらどうなのかということでした。

それから、会派ごとの表決結果を掲載については、これは前回も私報告しましたが、今のままでいいんじゃないかと。反対、賛成ということについては、個人の議員としての活動の中で、そのところは市民に訴えていけばいいんじゃないかということでした。

ただいま報告がありましたけども、これを大体この委員会として、方向性をきちっと出しておきたい。各会派の意見を聞きましたのでしたいと思うんです。

議会としての議会報告会の開催については、反対というところはなかったように思います。やる方向だと。ただ、やはりやり方あるいは運営等々、そういうところについては、やはりいろんな具体的には議会運営委員会あるいは会派代表者会議というのが出ましたけども、そういうところを巻き込んでひとつやると。それを議長のほうにひとつ、この委員会としては報告し、議長に任すという形かなと思うんですが、これについては皆さんいかがでしょうか。ちょっと言葉のニュアンスは違うかもしれませんが、要はこっただけで決めるんじゃないくて、ほかのいろんな委員会等の協力も……。当委員会としてはやる方向で行きたいということは出しておく必要があるかなと思いますが、そういう方向で、これについてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） 続きまして、実は会派ごとの表決結果を掲載と、これについては大変意見が分かれております。今のままでいいというのが、顕政会さん、それから公明党さん、それから刷新さんそれから新政会のほうは今のままでいいと。周南会さん、それから参輝さん、それから明政会それから至誠会さん、共産党さんについては、これは表決結果を載せるという方向はそうなのかなと。ただ、違った場合、会派で違った場合とかいうところについてはどう

するか。その中で個人で出せばそこら辺クリアするんじゃないかという、一つの意見だったかなと思うんですが、これをこの委員会としてはどういう方向で出したらよろしいでしょうか。御意見をいただきたいんですが。

委員（岩田淳司議員） 先ほどちょっとそのことについて参輝会の中の意見を言い忘れたんですが、全体として方向はまとめたほうがいいと。だからあんまり反対の方もおられるのであれば、それは強引に進めるべきではないという意見がありました。私も賛成ではあるんですがと、参輝会としては全体では賛成。

委員（高松勇雄議員） 数でいうと賛成のほうが多いわけですよ、この中でいうとですね 多いので、一応広報委員会としてはやる方向でという報告をしていただいて、あとは少なくとも全体で議会報告会と同じように、全体の中で それは最終的に議運の中で決めるのか、代表者会議のほうで諮るのか、または全体で諮るのか、でやっていただければいいんじゃないかと思う。会としては、今の数字でいくと、やっていこうというほうが多いので、基本的には議会改革をする上で、市民にわかりやすい議会にしていこうというのが目的なので、広報の委員会の目的の一つの流れとしては、あくまでも結論は出ましたと、広報委員会では、で、報告していただいてあとは全体で図って最終的に決めるという形でいいんじゃないかと思うんですけど。

委員（藤井直子議員） 9会派あって5対4だと思うので ですよ。それで拮抗してるというか、1つ違いなので、ちょっとこれは多数決というわけにはいかないと思うので、結論が出なかったということがいいと思います。

委員（尾崎隆則議員） これは委員長報告ということになれば、この広報委員会でこういう結論が出たというような報告をするんですよ。しかし、そういうことをあれしてまた今度全体でまたこのことについて決をとるようなことになるんですか。これは報告だけで終わるから、結局それをやったらもう広報委員会でこういうことを決定したというようになるんじゃないですか。

委員長（土屋晴巳議員） ここで皆さんにまたお願いしたいんですが、大変今拮抗した数字になっておりますので、この委員会の一つの結論を出すのか、あるいは先ほど藤井委員のほうからありましたが、これはなかなか結論を出せないということを報告するのか。それで、もし結論を出したら次に さっき高松委員のほうからありましたように、やっぱりここだけじゃいけない、全体でひとつ方向ちゅうとこまで持っていくのかということとを……そういう委員長報告にするかということとをちょっと皆さんのほうで御意見いただければというふうに思うんですが。

委員（高松勇雄議員） 基本的に開かれた議会を目指して、この広報特別委員会にこういう任務が振られたわけですよ。で、各会派に持ってかえって各会派の意見を持ってきた。だからそれで結論は決まらなかったって出すというのはおかしいと思うんです。少なくともそれであれば5対4でしたと。ですからそういうふうに全体に諮ることにしますという結論にしていただかないと、何か全体が反対したみたいにも思われてもおもしろくないので、少なくとも意思としてはそういうふうに出していこうという意思がある会派もあるわけですから、それはちゃんとはっきり言っていただかないと、何かうやむやにするというのが一番よくないと思います。それこそわかりにくいということになってしまいますので、この会で決定をしてそれが最終決定というんじゃないということと今進めてるわけですから、あくまでも報告はそういうふうな正確な報告をしていただきたいと思うんです。

委員長（土屋晴巳議員） ちょっとここで暫時休憩いたします。

午後10時21分休憩

午後10時35分再開

委員長（土屋晴巳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長（土屋晴巳議員） 報告するにあたってのまとめ方について、皆さんの御意見をいただきたいんですが、よろしくをお願いします。

委員（友田秀明議員） いろんな意見がございますが、賛否の掲載については、出たことを正直に報告すべきだろうというふうに、それが一番いいんじゃないかと思いますが、方法としては、賛否を掲載することがいいんじゃないかという会派が5会派あり、現状のままでいいんじゃないかという会派が4会派あったと。ということで拮抗しているので、この委員会としては結論を得ずということで報告されたいかがかと思います。

委員長（土屋晴巳議員） ほかに御意見はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） 異議なしということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） それでは一応そういう方向でこの委員長報告をまとめます。それを皆さんのほうに最終的に確認をしていただきたい委員会を2月13日、月曜日ですが、午前9時30分から行います。これは前回お約束をさせていただいておと思いますが、確認です。議題は、議会広報の充実についての委員長報告の内容確認ということでございます。よろしくお願いいたします。

ほかに皆さんのほうから何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） 以上で、議会広報特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午後10時36分散会